

本定例会は3月8日に招集され、会期を16日
間と定めましたが、15日で審議等を終え閉会し
ました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、
議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

瀬戸内の上島町でも、年明けから粉雪が舞う日
が何度かあったように、この冬は日本各地におい
て、昨年に引き続き記録的な大雪でしたが、立春
の訪れと共に新たな旅立ちと出会いに恵まれる
時候になってまいりました。

本日は、平成24年上島町議会第1回定例会を招
集いたしましたところ、全員の出席をいただきま
して誠にありがとうございます。

まず、先月19日にご逝去された木下元弓削町長
のご冥福をお祈り致します。

役場職員として22年、助役を8年、町長を24年
と、地方自治のため全てを尽くされた人生に、心
からの敬意を表す次第です。また、その功績は言
うまでもなく、「友愛の水」や「上島架橋」など
離島である上島町民の生活環境向上の為、大きな
困難を乗り越えながら課題を次々に解決、実現し
てくれました。

今後も木下様への感謝の気持ちを忘れず、地域
貢献の意思を引き継ぎ、より良い上島町を創り上
げることが、残された私達の使命だと考えていま
す。

さて、12月定例議会後の主な行政活動は、上島
町ホームページやCATVでの報告に代えさせて
いただき、本日は来年度予算や政策の方向性にっ
いて報告致します。

新年度の「まちづくり」の方向性は、昨年3月
の定例議会でお伝えした方針を継続し、先人が築
き上げた伝統と文化を守りながら、統一性と物語
性を基本と致したいと考えております。

本年1月4日の仕事始め課長会での私の挨拶で、
『昨年は国政において、政府のマニフェスト不履
行をはじめとする様々な不感から、更なる歪が
生じた年でしたが、本年の上島町行政運営につき
ましては、その目的と方向に揺るぎがあつてはな
りません。ぶれない事は町内のみならず対外的な
信用に繋がります。我が身にとって得をする側、
楽ができる手法ばかり選んでは、誰も信頼で
きる相手として認めてはくれません。私は人とし
ても「自分を励ましてくれるのは、過去の自分だ
けだ」という言葉があるように、今の行動が未来
において恥じるのではないよう、本年も今までの
目標や方針に沿って、勇気と胆力と辛抱で政策に
取り組んでまいります。

もちろん、上島町発展の為には職員の皆様方と
の協議が重要です。皆さんのおかげで、上島町の
自治体財政指標である実質公債費比率は県下で4
番目、最新データによる平成20年の個人平均年収
は県下で1番、合併後初めて1億7千万円の基金
の積み増しなど、「行政の実績は数字である」と
する従来の判断方法からすれば、誇りを持てる実
績を挙げていただいています。

今後も、「難事は自ら行い、大事は細部を指揮
する」ことで、より良い施策を進めて参りますの
で、職員の皆様方からの積極的な提案をいただき
ますようお願い申し上げます。

政策面においては「サービス・スピード・スマ
イル・サポート」を徹底すること。「報告・連絡・
相談」も密にすること。最も重要なことは「日常
の基本的業務」であることを再認識して下さい。

特にお客様からのクレームや要望については、
聞いた者の所か担当課で留まっていた案件が見受
けられ、即座に対応しない事で更に解決が困難な
方向に進んでいます。どこが対応し原因は何なの
かは別問題として、速やかな報告をするよう指導
して下さい。

今まで述べた事が「ディフェンス（守り）」で
あるとすれば、「オフフェンス（攻撃）」がないと試
合に勝つことができません。

今までの「花と音楽と笑顔の溢れる島」を施策
のストーリーに組み込むことなど、上島町独自の
施策を発展させることはもちろん、自然再生エネ
ルギーを活用した「スマートアイランド」構想の
具体化、近代化遺産の活用や歴史遺産の価値観の
見直し、物語性のある町づくりによる観光と交流
や産業振興が今後の上島町にとっての重要な課題
です。

行政にとって、ディフェンダーも重要ですが、
今は民間に負けない程のフォワードが必要な時代
を迎えていることを認識して頂きたいと思います。』
と話をさせていただきました。

今後もこの方針に則り、ぶれることの無い政策
運営を進めてまいりますので、町民の皆様の変わ
らぬ御理解とご支援をいただきますようよろしく
お願い申し上げます。

例年、この3月定例議会時には、国の来年度予
算を分析して報告していましたが、昨年の政府実
績から今回も割愛させていただきます。

次に、中村知事の公約実現と東南海・南海地震
に備えた防災・減災対策強化を基本とした、愛媛
県の平成24年度一般会計当初予算案は、一般会計
5974億9千万円（前年度比1・47%減）と発
表され、当初予算ベースでは3年ぶりに前年度を
下回っています。

実際、県当初予算案で自主財源の割合は42・6
%であり、依存財源は国からの地方交付税28・0
%や県債14・3%などであり、財源対策として事
務事業の見直しなどを行っています。それでも
50億円の財源不足が生じています。

しかし、その厳しい財政状況の中においても、
新長期計画の着実な推進に向けた公約実現や、
4年間の基本計画と毎年度の重点政策方針も公表
されており、その中には上島架橋整備事業費とし
て、岩城橋の整備に向けた2億3572万円とい
う基礎調査予算が計上されています。この工事着
工に向けての確実な歩みは、岩城橋を願う上島町

民の熱意や架橋推進活動の賜物であることに感謝申し上げ、昨年に引き続き事業総仕上げへの道を示していただいた中村知事や関係部局、担当課に対し、上島町民を代表して敬意を表したいと思ひます。

今後とも岩城橋開通に向けて、対応しなければならぬ案件が数多く出てくると思われまふので、上島町議会はもとより、上島町民の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

上島町の新年度当初予算案は、予算編成時において「国の動向」や「本町の対応」、「予算編成の基本方針」等を文書にて職員に示し、事項別に目標を設定しています。その後、各担当課が予算を積み上げ、財政担当、部長、副町長、町長の段階で精査・査定し組み立てられています。

その内容は「国の動向」として、「9月末に締め切られた来年度一般会計予算の概算要求総額は98・5兆円となり、過去最大だった前年度要求額約96・7兆円を更新、上限を設けなかった大震災の復旧・復興経費の増大はあるものの、日本再生重点化措置として設けた7000億円の特別枠が2兆円弱の要求になっているなど、要望は総花的である」こと。

「本町の対応」として、「本町の財政状況については、継続して財政健全化に努めた結果、平成22年度決算で実質公債費比率等全ての財政健全化判断比率において県内上位の数値で基準をクリアした。また一般家庭の貯金に相当する基金は、交付税や臨時財政対策債の増、町単独工事等への国の活性化交付金の活用等により、財政調整基金において、合併後初めて利子相当額及び貸付金収入等（約5千万円）以外に1億2千万円を積み増すなど健全な財政運営が実現できた。

今後の財政見通しにおいて、歳入では、平成20年度までの企業の好調による法人町民税収入は今後減少していくことが予想され、過疎・高齢化が急激に進行する中、個人町民税の大幅な増加は見込めない。さらに、歳入の約4割を占める地方交付税が、平成27年度には合併団体の算定特例期間が終了を迎えるため、以降段階的に縮減されるこ

と等、先々の見通しが混沌とした状況となっている。

一方、歳出については高齢化の進展等を背景に社会保障関係費が高まっているとともに、公共投資による公債費等残高は増大している状況にある。こうした状況のもと、本町が健全で安定した財政基盤を確立し、自主的・自立的な行財政運営を推進するためには、歳入面では町税等の収納率の更なる向上や滞納額の縮減、未利用財産の活用等自主財源の確保に努め、歳出面においては、必要性・効率性の徹底した検証による見直しや事業の再編などにより、限られた財源を有効に活用した予算編成が必要である。」ということを指示しています。

「予算の基本方針」では、事項別の目標として「旅費・需用費（消耗品、燃料費、修繕費等）・役務費（通信運搬費等）などの節減可能な経費については前年比3%減などを示し、特別会計・企業会計の予算編成にあたっては、この方針を十分配慮するとともに、一般会計自体が非常に厳しい財政環境にあることを踏まえ、一般会計からの経費負担（繰入金等）の適正な運用に努め、独立採算の原則にたち、徹底した経営努力による経費の削減・合理化や収納率の向上対策を講じ収入の確保に努めるとともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努める事」としています。

ただ、昨年も申し上げ、議会にも全ての数字を示しているように、使用料や公共交通機関の運賃が財源となっている特別会計の多くは、一般会計からの多額の繰り入れを行わなければ経営が成り立たないのが現状であり、町民の皆様からお預かりしたお金で赤字部分を補填しています。結局、町民の皆様がお金を負担していることに変わりはありません。次の世代に大きな負債を残さない為、弱い立場の人達に支援を行う為にも、今後は一般会計からの繰り入れを極力減らし、受益者負担の原則を遵守すること、さらには使用料等の見直しによる独立採算できる会計の確立が不可欠であることを御理解下さい。

上島町の新年度当初予算案は、総額61億6百万

円で、前年度比0.1%の減といたしました。歳入では国の「地域主権改革に沿った財源の充実を図る」という方針のもと、地方交付税は増加しているものの、町税等自主財源比率は27・5%と依然として低く、基金繰入金を除いた実質的な自主財源比率は15・8%にすぎず、国や県に依存している体質は変わりません。

一方歳出は、「歳入に見合った歳出」を基本に、緊急性・重要性の高い事業を選択することにより、「最小の経費で最大の効果」を上げることを目指しています。その結果、まちづくり懇談会等による地区要望事項や震災被災地支援事業、津波高潮対策事業・町道整備・公共施設耐震化改修など、現在のそして将来の上島町にとって重要な予算を計上致しました。

平成23年度における「最小の経費で最大の効果」の一例を挙げますと、ハード施設への国費活用による町単独費用の支出削減が挙げられます。また、上島町で昨年8月に開催された離島甲子園では、選手・関係者の移動用に弓削商船高専の練習船「はまかぜ」を無償提供してもらったこと、地元中学生のボランティア協力、各種団体の支援などにより、過去の大会と比較しても経費削減の図られた大会運営を行うことができました。その結果、875万円の減額補正が可能となり、開催地の追加単独補助金もゼロに抑えられました。



特別養護老人ホーム 海光園

特別会計では昨年の6月に、旧生名中学校跡地

へ新しい海光園を開園しましたが、これまで、特別養護老人ホームの定員を増やすことは、国や県の方針として認められませんでした。しかし、離島という特殊な地域事情の中で、一人でも多くの待機者に施設サービスを提供するということを、国や県に積極的に働きかけてきた結果、新年度から現在の59名から69名へと、10人分の定員を増加させることができるようになりました。そのため増床については、一昨年の設計時に先を見越して対応できるようしつかり組み込んでおり、改造費用は必要ありません。これも、「最小の経費で最大の効果」の一つと捉えています。

これらの結果、今回の3月補正にも計上しております通り、平成23年度においては、昨年度をさらに上回る、3億1000万余りの基金積み立て（定期預金）が可能となりました。

「最小の経費で最大の効果」の一例をお話した様に、一部NPO団体が先導する尾道航路については、慎重かつ冷静に客観的な対応が必要です。先日には航路存続の署名が回覧されましたが、「存続か廃止か」のみの条件であれば、もちろん私でも無いよりあった方が何かの時に都合が良いので、存続への賛成署名をします。しかし、その内容や存続条件は署名説明文に書かれていたような、簡単なものではありません。存続させるために何をすべきなのか、補助金を出す義務があるのか、いくら必要なのか、それさえ示されていません。その補助金は町民の皆さん全員が払うお金です。その額の大きさも分からないのに、老人福祉や子ども達に使うべきお金を回す約束ができるのでしょうか。

昨年陳情に來られたNPOの代表の方は尾道航路存続について、「お金の支援ではなく、乗客増加対策への協力をお願いに來た」とのお話でした。もちろん上島町として乗客増加策については全面的に協力することをお約束しましたが、その後の協議も結果報告ありません。

現在、今治航路も大きな赤字を抱えており、会社からは9便から7便の減便を求められています。下弓削く土生航路も同様です。岩城島の航路はど

のように対応すべきでしょうか。

今治市や尾道市でも、同じ条件で三セク以外に補助金を出している例はありません。先日の議員全員協議会において航路の収支説明をさせていたいただきましたが、どうしても補助金を出すのであれば、どの航路を優先すべきか、その理由は何か、議会での十分な協議と客観的な判断も必要です。

上島町の将来を見据える為には、ギリシャの財政破綻の原因である迎合主義（ポピュリズム）を見るまでもなく、「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」で選択しなければならぬ事を、町民の皆様、御理解下さい。

2月12日の報道によると、「政府が平均8.03%の国家公務員の給与削減に併せ、地方公務員にも同程度の削減を促すため自治体の給与財源にもなっている地方交付税を減額する方針を固めた」とあり、15日の報道では「給与減額の地方公務員への波及については、付帯決議で地方に求める方向で調整に入った」とあります。

当初予算における上島町一般会計の職員給料は、昨年に比較して約1,000万円の減であるように、毎年減額しています。地方公務員の給与水準を指数で示す「ラスパイレース指数」は県下で一番低い84.4であり、この2つの数値には、集中改革プランにおける職員定員管理の適正化の効果が大きく表れています。

国において進まない人件費削減策は、既に上島町においては実施しているということです。

国会議員の定数削減というマニフェストを実行しない人達の言い分や、地方へのごり押しは、国民の心には届かない事を自覚していただきたいと願っています。

結びに、離島甲子園に参加した上島町の中学生の作文に、

「今でもあの時の感動を忘れられません。相手は強いチームでも最後まで勝ちたいと思い続け見事勝つことができました。やはり野球はやってみたいと分らないと改めて分かりました。ここまでのいい試合ができたのも、地元の方たちの声援があったからだと思います。雨の中一生懸命応援し

てくれた地元の人達、役場の職員の方たちに感謝したいです。来年は人数を集めて八丈島で後輩達に頑張ってもらいたいです。あきらめてはいけないうののを改めて感じられてとてもいい経験になりました。今後はグロブとボールをペンに持ち替え頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。」と綴られていました。

周りへの感謝と、何事に対してもあきらめないという気持ち表現された文面から、大会実施の充実感とともに、未来ある子どもたちに今私達大人が何をすべきかを考えさせられました。



離島甲子園 チームKAMIJIMA

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

■上島町水道事業の剰余金の処分に関する条例

地域主権改革一括法による地方公営企業法の改正に伴い、関係規定を整備する必要があるため。

― 原案可決 ―

■上島町生名船舶基金条例

生名船舶事業の円滑な運営及び生名船舶事業に

使用する船舶の建造等の必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

スポーツ基本法第32条が改正されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町税条例の一部を改正する条例

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）が平成23年12月2日に公布されたこと及び、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、住民税の税額変更等を定める必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法による地方公共団体の財政の健全化に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町公民館条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法による社会教育法の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町学校施設使用料条例の一部を改正する条例

上島町学校施設使用料条例の関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町社会体育施設条例の一部を改正する条例

上島町社会体育施設の関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正（平成24年4月1日施行）

及び所得税法等の一部改正（平成23年4月1日施行）に伴い、母子家庭医療費助成条例の変更等をする必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正（平成24年4月1日施行）に伴い、子ども医療費助成条例の変更をする必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

特別養護老人ホーム海光園の定員を変更したことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正（平成24年4月1日施行）及び住民基本台帳法の一部改正（平成24年7月9日施行）に伴い、重度心身障害者医療費助成条例の変更等をする必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険事業の適正な運営を図るため、関係規定を改正する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

■上島町営住宅条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法による公営住宅法の改正及び上島町営住宅の管理上、関係規定を整備する必要が生じたため。

― 原案可決 ―

補正予算議案

■平成23年度上島町一般会計・特別会計（11会計）

《全12議案》

■一般会計

【補正額】 8400万円

【総額】 66億9670万円

■特別会計

その他議案

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

【住所】 上島町岩城1466番地

【氏名】 山本 功太郎

― 同意 ―

■上島町スポーツ合宿村公園の指定管理者の指定

国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険診療所	後期高齢者医療	公共下水道	CATV	農業集落排水	介護保険	介護保険	生名船舶	魚島船舶	特別養護老人ホーム	原案可決	
												総額	補正額
総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額	2億6560万円	▲600万円
12億2750万円	▲600万円	6億230万円	▲740万円	4億6160万円	▲60万円	1億3380万円	▲330万円	6億6450万円	2億970万円	2億2560万円	1億3040万円	3億830万円	▲30万円
▲600万円													

について

【施設の名称及び所在地】

上島町スポーツ合宿村公園

上島町生名4528番地 外

【指定管理者】 上島町生名4576番地

株式会社 いきなスポレク

取締役社長 上村 俊之

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町弓削高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町弓削高齢者生活福祉センター

上島町弓削上弓削1907番地1

【指定管理者】 上島町生名2133番地3

社会福祉法人 上島町社会福祉協議会

会長 岡野 英二

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町生名デイサービスセンターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町生名デイサービスセンター

上島町生名2133番地3

【指定管理者】 上島町生名2133番地3

社会福祉法人 上島町社会福祉協議会

会長 岡野 英二

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町岩城高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城高齢者生活福祉センター

上島町岩城2239番地

【指定管理者】 上島町生名2133番地3

社会福祉法人 上島町社会福祉協議会

会長 岡野 英二

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

会長 岡野 英二

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町インランド・シー・リゾート・フェスパの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町インランド・シー・リゾート・フェスパ

上島町弓削日比287番地

【指定管理者】 上島町弓削下弓削316番地

株式会社 ゆげフーズサービス

代表取締役 今井 裕和

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町豊島コミュニティセンターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町豊島コミュニティセンター

上島町弓削豊島46番地

【指定管理者】 福山市新涯町5丁目25番3号

有限会社 住力商事

代表取締役 岡田 成弘

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町岩城観光センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城観光センター

上島町岩城1427番地2

【指定管理者】 上島町岩城2586番地

株式会社 いわぎ物産センター

代表取締役 上村 俊之

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町岩城農水産物処理加工施設の指定管理者の指定について

上島町岩城農水産物処理加工施設の指定管理者

上島町岩城2586番地

株式会社 いわぎ物産センター

代表取締役 上村 俊之

【施設の名称及び所在地】

上島町岩城農水産物処理加工施設

上島町岩城2586番地

【指定管理者】 上島町岩城2586番地

株式会社 いわぎ物産センター

代表取締役 上村 俊之

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■上島町獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町獣肉処理加工施設

上島町弓削佐島2246番地

【指定管理者】 上島町岩城1427番地2

上島町農作物等鳥獣害防止対策協議会

代表者 森下 國清

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日

— 原案可決 —

■教育委員会委員の任命について

【住所】 上島町弓削上弓削5番地2

【氏名】 亀山 和磨

— 同意 —

当初予算議案

■平成24年度上島町一般会計・特別会計予算について

— 原案可決 —

前記のとおり、平成24年上島町議会第1回定例会において、一般会計予算（町の主な収入・支出を総合的に管理する会計）と国民健康保険事業会計など16の特別会計予算（特定の事業を特定の資金で運用する会計）が可決成立しました。ここでは、特に町民の皆さんの生活に関連の深い一般会計の内訳等をお知らせします。

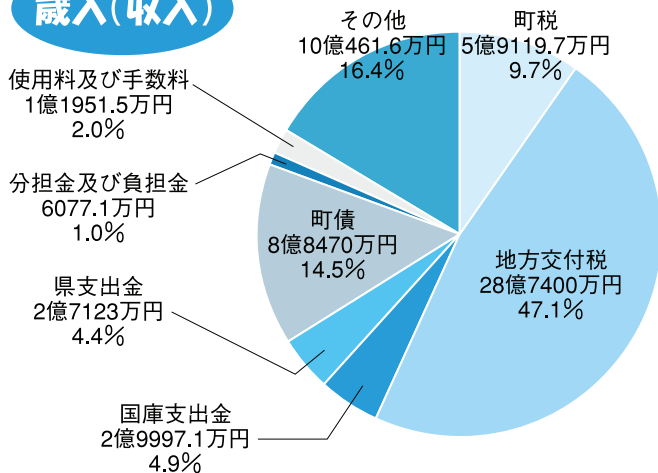
平成24年度予算総合計

99億2258.9万円（前年度 98億870万円）

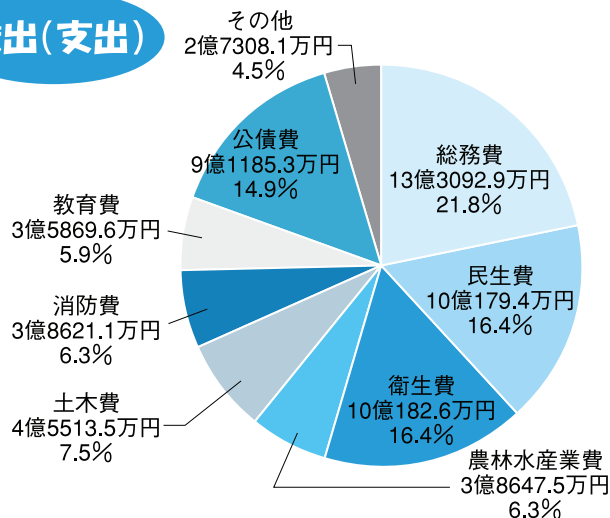
一般会計 61億600万円

（前年度 61億1200万円）

歳入（収入）



歳出（支出）



特別会計等38億1658.9万円（前年度 36億9670万円）

会 計	予 算 額	会 計	予 算 額	会 計	予 算 額
国民健康保険	12億600万円	簡易水道	2930万円	生名船舶	2億300万円
後期高齢者医療	1億4680万円	C A T V	1億6600万円	魚島船舶	1億3770万円
国保診療所	6400万円	農業集落排水	6880万円	特別養護老人ホーム	2億9300万円
へき地出張診療所	800万円	介護保険	6億8350万円	上水道	2億3268.9万円
住宅新築資金等貸付	80万円	介護サービス	3660万円		
公共下水道	5億840万円	浄化槽	3200万円		

平成24年度 主要工事箇所

①生名地区社会資本整備総合交付金事業（稲浦幹線）3000万円

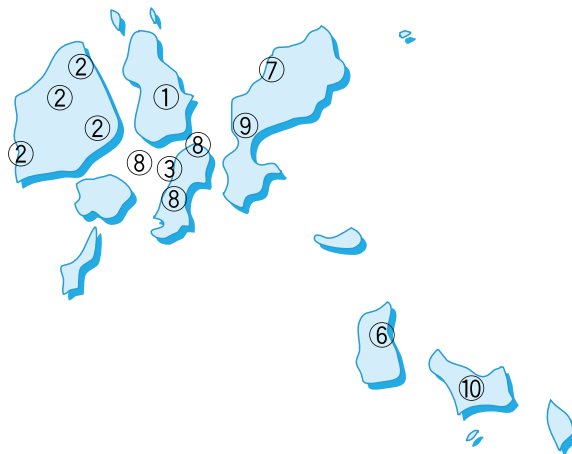
②岩城地区社会資本整備総合交付金事業 4500万円
白石1号線、緊畑2号線、積善山整備事業、西部海水浴場整備事業

③佐島本浦ポンプ施設建替事業 6769.7万円

④公共施設耐震改修事業（弓削総合庁舎本工事・施工管理、生名・岩城体育館実施設計）1億5146.6万円

⑤公営住宅整備事業 3115.2万円
弓削緑ヶ丘団地8・9ブロック解体工事、移転費助成、補償費、弓削江尻住宅浴室改修工事、公営住宅長寿命化計画策定業務

⑥魚島浦A地区がけ崩れ防災対策事業（高井神島）5040万円



⑦弓削地区道整備交付金事業（狩尾線）924万円

⑧弓削地区社会資本整備総合交付金事業（佐島循環線、西辺線）5000万円

⑨弓削総合庁舎改修事業 1億4253.6万円

⑩魚島地区社会資本整備総合交付金事業（大木・船瀬線）1500万円

⑪【魚礁関係】
●農山漁村地域整備交付金事業（魚礁）6334万円
●農山漁村地域整備交付金事業（増殖礁）6600万円
【漁港関係】
●津波・高潮危機管理対策緊急事業（弓削）2800万円
●津波・高潮危機管理対策緊急事業（岩城）2300万円
●水産物供給基盤機能保全事業（魚島）1000万円

国庫補助事業

県補助事業

県営事業

町単独事業